

令和8年度地域振興課事務支援員（会計年度任用職員）の募集について

募集人数	2名
勤務場所	江東区役所地域振興課執務室（江東区東陽4-11-28）
職務内容	令和8年経済センサスー活動調査に関する事務補助 （書類仕分け、データ入力等）
応募資格 <small>（求められる能力）</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム操作やデータ入力等、基本的なパソコン操作ができる。</li> <li>・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。</li> <li>・区職員に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。</li> <li>・職責を認識し、責任を持って自ら積極的に取り組む意欲がある。</li> <li>・協調性があり、服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。</li> </ul>
任期	令和8年7月6日から令和8年7月17日まで
勤務日数	10日間
勤務時間	9時から16時 （休憩時間は12時から13時）
休暇	年次有給休暇：なし 特別休暇：勤務日数等により慶弔休暇等あり
報酬	時給：1,476円 期末手当：なし
加入保険	なし
応募方法	会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）に必要事項を記入の上、令和8年6月22日（月）までに郵送提出願います（必着）。 ※応募書類は返却しませんので、予めご承知おきください。
選考方法	第1次選考：書類審査　第2次選考：面接 ※第1次選考の結果については、全申込者にご連絡いたします。 面接予定日：6月24日（水） 詳細については、第1次選考を通過した方にお知らせいたします。

<p>応募資格</p>	<p>地方公務員法第16条に該当する以下の方は応募できません。</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>(3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられる者</p> <p>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
<p>申込み 問合せ先</p>	<p>〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区地域振興課統計調査係 担当：篠田、三宅 電話番号 03-3647-4965</p>